

2020年7月17日

2021年3月26日改定

2021年10月28日改定

2022年4月1日改定

2022年12月8日改定

東北大学百周年記念会館

【新型コロナウイルス感染症】

感染予防・感染拡大防止に留意した東北大学百周年記念会館(川内萩ホール)の使用について

新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止のため、当施設の使用にあたっては、以下を確認の上、所要の対策を実施していただくようお願いします。また、本通知内容は出演者・催事運営者（以下、「催事スタッフ等」という。）や関係者に漏れなく周知し、対策を徹底くださるようお願いいたします。

1. 運営方針

（1）施設の貸出し

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（以下「BCP」という。）」のレベルに応じ、以下の場合に当施設の貸出しを行います。

なお、使用を希望する団体等の責任者が本取扱いについて承諾した場合に限り、使用の申込みができるものとします。

【施設貸出しの条件】

◆学内の方の使用

- ・ BCP レベルが 1 以下の場合
- ・ BCP レベルが 2 又は 3 の場合で、催事等の性質上対面式での実施を必要とし、部局長の許可を得た場合

◆本学学生が課外活動で使用

- ・ 課外活動に関する本学のルール（BCP、課外活動ガイドライン、課外活動に関する通知等）において、川内萩ホールでの活動が認められる場合、又は同ルールに基づき川内萩ホールでの活動について本学の許可を得た場合。

◆学外の方の使用

- ・ BCP レベルが 2 以下の場合

ただし、課外活動に関する本学のルールにより禁止されている課外活動と同種の催事等に対しては貸出しを行わない。

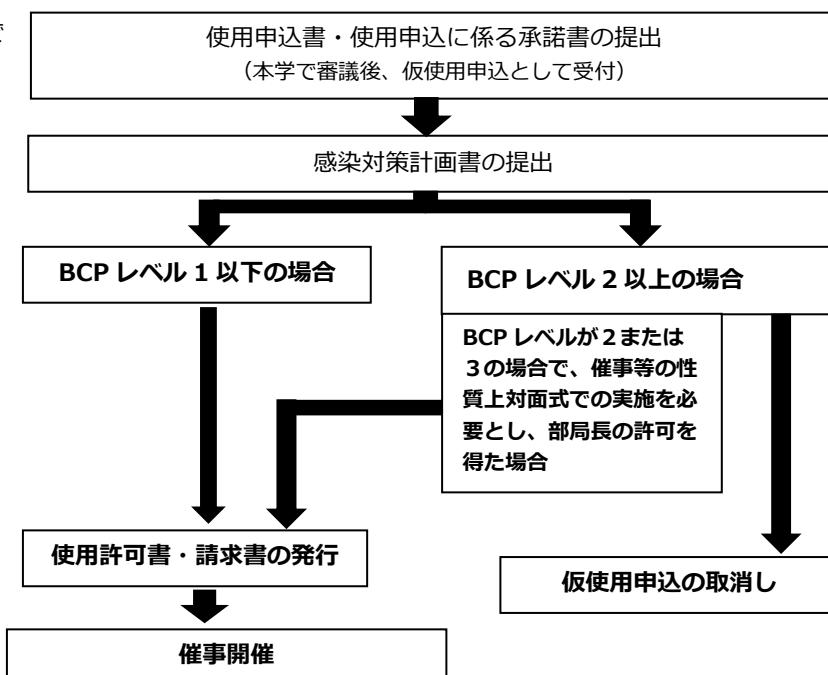
(2) 使用申込から催事開催までの流れ

◆学内の方の使用（本学課外活動を除く）

①使用日の12ヶ月～2ヶ月前まで
（事前に仮申込ができる場合あり）

②使用日の60日前まで

③使用日の45日前
（申込者からの申し出により
30日前までに変更可）

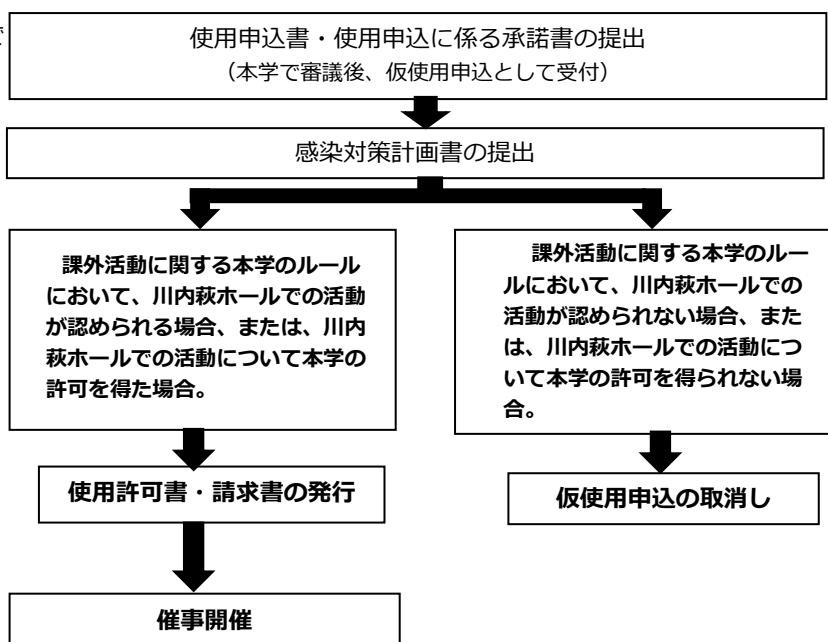


◆本学学生が課外活動で使用

①使用日の12ヶ月～2ヶ月前まで
（事前に仮申込ができる場合あり）

②使用日の60日前まで

③使用日の45日前
（申込者からの申し出により
30日前までに変更可）



◆学外の方の使用

①使用日の12ヶ月～2ヶ月前まで

使用申込書・使用申込に係る承諾書の提出
(本学で審議後、仮使用申込として受付)

②使用日の60日前まで

感染対策計画書の提出

③使用日の45日前
(申込者からの申し出により
30日前までに変更可)

BCPレベル2以下の場合

ただし、課外活動に関する本学のルールにより禁止されている課外活動と同種の催事等に対しては貸出しを行わない。

BCPレベル3以上の場合

使用許可書・請求書の発行

催事開催

仮使用申込の取消し

(3) 収容人数等

催事開催時の収容人数は、以下を上限とします。ただし、宮城県が要請する人数上限が下記を下回る場合は、当該使用人数上限を適用します。

施設 催事形態	ホール	控室	チケット 売り場	会議室 1.2.3	応接室	
講演会 シンポジウム 等	1 2 3 5 席 (定員で使用可) 〔別紙 1 参照〕	1 A : 4 名 1 B : 46 名 1 C : 16 名 1 D : 4 名 2 A : 2 名 2 B : 2 名 (定員で使用可)	4 名 (定員で使用可)	1 室使用時 スクール形式 : 24 名 シアター形式 : 40 名 (定員で使用可)	8 名 (定員で使用可)	
楽器演奏 ※弦楽器、打楽器、鍵盤楽 器等呼気を伴わないもの				3 室使用時 スクール形式 : 120 名 シアター形式 : 150 名 (定員で使用可)		
楽器演奏 ※管楽器等呼気を伴うもの	1 0 6 5 席 (客席 1 ～ 5 列目まで使用不可)			出演者と客席との間 隔を最低 5 m 確保した うえで上記定員の範囲 内の人数		
合唱	〔別紙 2 参照〕					

(4) ステージ上のレイアウト等

催事形態	ステージ上のレイアウト
講演会 シンポジウム 等	・ステージの広さを有効に活用し、レイアウトを行うこと。 ・十分な間隔を確保。
楽器演奏 ※弦楽器・打楽器・鍵盤楽器等呼気を伴わないもの	・ステージの広さを有効に活用し、レイアウトを行うこと。 ・十分な間隔を確保。 〔参考配置例 : 別紙 3〕
楽器演奏 ※管楽器等呼気を伴うもの	
合唱	・ステージの広さを有効に活用し、レイアウトを行うこと。 ・同一直線状で前方 2m、側方 1m の距離を確保。 ・距離の確保が出来ない場合、出演者はマスク着用のこと。 ・出演者が向かい合う配置は不可。 ・指揮者、伴奏者等と合唱をする団体の距離は 2 m を確保すること。 〔参考配置例 : 別紙 4〕

(5) その他の催事

- ・演劇、舞踏、歌唱等の催事については、ご提出いただいた計画を確認し、上記を参考に貸出しの可否、貸出する場合の運用形態等について判断をさせていただきます。

2. 感染予防対策

本学では、「催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（東北大学新型コロナウイルス感染症対策本部）」を作成しております。本ガイドラインを基に当施設の具体的な感染予防対策を以下のとおりまとめましたので、確認の上対策の実施をお願いします。

なお、実施する対策については、「新型コロナウイルス感染症予防対策に関する計画書」にとりまとめて使用日の 60 日前までに提出し、会館職員の確認を受けてください。

1 催事準備時

- ・ 開催する催事の責任者、担当区分を明確にすること。
- ・ 催事等の参加者、催事スタッフ等の氏名及び緊急連絡先を事前に把握するなど感染発生に備え連絡体制を整備すること。宮城県の新型コロナウイルス感染症対策にかかるルールを確認し、手続き等が示されている場合は、所要の対応を行うこと。
- ・ 催事等の開催中及び開催後に参加者、催事スタッフ等の感染が発生した際、催事等が感染可能期間に含まれる場合の対処方法を決めておくとともに、参加者、催事スタッフ等へ事前に周知すること。また、本ガイドラインを踏まえて策定した感染防止策について、催事スタッフ等全員に周知すること。
※参加者及び催事スタッフ等は催事 5 日前から新型コロナウイルス感染症のハイリスクとなるような行動（密な環境での練習や会食等）は自粛することが望ましい。
- ・ 参加者及び催事スタッフ等に、催事当日はマスクを着用するよう周知すること。
- ・ 参加者及び催事スタッフ等に、催事当日に以下に該当する場合（以下、「参加禁止事項」という。）は参加を禁止することを周知すること。また、催事スタッフ等が体調不良を生じた際に、申し出やすい環境を用意すること。
 - 平熱よりも 1 度以上の熱がある場合。
 - 咳、咽頭痛、鼻汁などの風邪様症状。味覚・嗅覚障害、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ等の体調不良がある場合。
 - 新型コロナウイルス感染症と診断され、国等が定める療養期間を経過していない場合。
 - 新型コロナウイルス感染症と診断された者と濃厚接触があり、国等が定める療養期間を経過していない場合。
 - 国が定める入国後の自宅等待機期間を経過していない場合。
 - 国が定める入国後の自宅等待機期間を経過していない者と濃厚接触がある場合。
- ・ 会場設営において、備品、用具等取扱者を選定し、不特定多数による共有を回避すること。
- ・ ホール客席、会議室の使用可能席を明示すること。
- ・ 複数団体が参加する音楽コンクール等の催事は、事前に開催方法等を会館職員に相談すること。

2 催事当日の対策

- ・ 催事スタッフ等は、マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底した上で、業務にあたること。出演者は舞台登壇前後はマスクを着用すること。
(合唱で同一直線状で前方 2m、側方 1m の距離を確保が出来ない場合はマスクを着用すること)
- ・ 催事当日に運営に当たる催事スタッフ等の人数は、必要最小限とすること。
- ・ 催事に支障が無い限り、会場の出入口を開放し、参加者がドアノブに触れる機会を少なくすること。
- ・ 会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行うこと。

(消毒方法例)

コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている家具用洗剤等適切な消毒液を使用し、換気を充分に行った上で、消毒液等を浸した布巾やペーパータオルで拭く。床に消毒液等がこぼれた場合は、直ちにふき取りを行うこと。

- 参加者及び催事スタッフ等の人数に応じて、各会場入り口等に消毒液を準備すること。
※施設備え付けの消毒液は、設置場所において使用可。持ち出し及び移動は不可。
- 密集を回避する方策（少なくとも、以下の方策）を講じること。
 - 参加者の入場、退場等は座席エリアごとに時間差で行うこと。
 - 開場時やトイレ休憩等の時間の延長を検討すること。
- 受付等の対面となる場所の設営を行う場合は、アクリル板やビニールカーテンにより飛沫感染防止のための対策を行うこと。また、受付等の行列が生じる場所には一定の間隔を空けるよう誘導する等、人が密集しない対策を講じること。
- 不特定者との物品等の共有を制限すること。（例：受付用筆記用具等）
- 配布物は事前に机に置く等し、手渡しの配布を行わないこと。
- 換気は、使用室ごとに以下のとおり行うこと。

<ホール>

- 機械換気設備を常時稼働させること。※会館職員が実施。
- 催事前後及び休憩中などは常に出入口を解放し、換気を行うこと。
- 2F ホワイエの窓は、転落防止のため監視の人員を配置できる場合のみ適宜開放すること。

<会議室> <応接室>

- 機械換気設備を常時稼働させること。
- 催事前後及び休憩中などに定期的に換気を行うこと。換気の際は空気の流れを作るため、二方向の窓や出入口を常に開放すること。常に開放することが困難な場合は、30分に1回以上、窓や出入口を5分以上全開にすること。

<控室> <チケット売場>

- 機械換気設備常時稼働させること。
- 使用中は、定期的に換気を行うこと。換気の際は窓や出入口を常に開放すること。常に開放することが困難な場合は、30分に一回以上、窓や出入口を5分以上全開にすること。
- 参加者及び催事スタッフ等が客席（通路含む）で大声を出すこと、歌うこと、呼気が激しくなる動作を行うこと等を禁止すること。※会議室・応接室・控室・チケット売り場も同様。
- 長時間の催事等、食事や軽食を取る必要がある場合は、事前に会館職員の許可を得て、感染防止対策を実施した飲食可能エリアで行う。それ以外の場所では、熱中症防止等のための飲料以外の飲食を除き自粛するよう参加者に周知すること。（飲み終わったゴミは感染対策を講じた上で回収または参加者による持ち帰りとする。）
- 感染者又は感染が疑われる者が催事中に発生した場合、会館職員へ連絡の上、催事スタッフ等は以下の対応を行うこと。
 - マスクや手袋等の防護対策を講じた上で、感染が疑われる者を速やかに隔離する。
 - 感染が疑われる者が発生した部屋の換気を行う。
 - 必要に応じて、感染が疑われる者に対しコールセンターへの相談、又は医療機関の受診等の案内を行う。【宮城県・仙台市コールセンター：022-398-9211】
 - 感染者が発生した場合、参加者への健康観察等の注意喚起を行う。また施設管理者による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

- トイレの利用に関し、以下の対策を講ずること。
 - 各トイレ前に手指消毒用のアルコール消毒液を設置し、使用前後の消毒を促す掲示を行うこと。
 - トイレに入るための列は一定の間隔を空けるよう表示を行うことや十分な休憩時間を設けるなど、トイレ使用の混雑により人が密集しない対策を講ずること。
 - ハンドドライヤーは使用停止とすること。
 - 不特定多数が接触する場所（便座、ドアノブ等）は可能な限り清拭消毒を行うこと。
（清拭消毒作業は、換気を充分に行いながらマスクと手袋を着用して行うこと。）
- ゴミの廃棄作業を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底し、鼻水や唾液などが付いたゴミが入った袋は、密閉して持ち帰り、適切に処分すること。作業後は必ず石鹸と流水で手洗いを行うこと。
- 参加者に対し以下について周知すること。
 - 参加禁止事項
 - 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底。
 - ソーシャルディスタンス確保の徹底。
 - 催事開催中に大声を出すこと、歌うこと、呼気が激しくなる動作の禁止。
 - 催事中、休憩中の対面での会話や参加者同士の接触をできるだけ控えること。
 - 会場エリア以外への立ち入り禁止。
 - 飲食ルールの遵守及びゴミの持ち帰り。

3 催事終了後の対応

- 催事終了後、使用したテーブルや椅子などの什器類、備品類、ドアノブ等手が触れた箇所は、コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている家具用洗剤等適切な消毒液での清掃を行うこと。
（消毒方法例）
コロナウイルスに有効な界面活性剤が含まれている家具用洗剤等適切な消毒液を使用し、換気を充分に行った上で、消毒液等を浸した布巾やペーパータオルで拭く。床に消毒液等がこぼれた場合は、直ちにふき取りを行うこと。
※備品等で本方法により難しい場合、消毒による拭き表面の劣化等が懸念される場合は会館職員に相談すること。
- 感染対策の実施状況について不備がないか確認を行い、会館職員に「感染症予防対策実施報告書」を提出すること。
- 個人情報の保護の観点から、作成した名簿等の保管及び廃棄には十分な対策を講じること。
- 感染者が催事の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力するとともに、必要な情報提供を行うこと。
- 換気時に開放した窓等の施錠を確実にすること。

4 その他参考

以下に催事開催に関連するガイドライン等に関する情報を提供しますので、確認の上、必要に応じて対策を実施してください。

- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症情報特設ページ」
- 宮城県新型コロナウイルス感染症対策ウェブサイト
- 公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（公益社団法人全国公民館連合会）
- 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（公益社団法人全国公立文化

施設協会)

- クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（クラシック音楽公演運営推進協議会）
- 合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン（全国合唱連盟）

3. その他

感染予防対策等において、本運用により難しい事項や取り決めのない事項など、対応について検討が必要な事項が生じた場合は、東北大学新型コロナウイルス感染症対策本部や専門家等へ相談を行い、対応を決定します。

東北大学百周年記念会館
TOHOKU UNIVERSITY CENTENNIAL HALL
川内萩ホール

催事種別

- ・講演会
- ・シンポジウム
- ・楽器演奏(弦楽器、打楽器、鍵盤楽器等
呼気を伴わないもの)

- ・ステージの広さを有効に活用し、レイアウト
を行うこと。
・十分な間隔を確保。

2階(ホール1階席)

総席数	752席
(椅子席 車椅子席)	747席 5席



全席使用可能

3、4階(ホール2階席)

総席数 483席



全席使用可能

ホール全体

総席数 1,235席



全席使用可能

東北大学百周年記念会館
TOHOKU UNIVERSITY CENTENNIAL HALL

川内萩ホール

催事種別

- ・楽器演奏(管楽器等呼気を伴うもの)
- ・合唱

楽器演奏(管楽器等呼気を伴うもの)

- ・ステージの広さを有効に活用し、レイアウトを行うこと。
- ・十分な間隔を確保。

合唱

- ・ステージの広さを有効に活用し、レイアウトを行うこと。
- ・同一直線状で前方 2m、側方 1m の距離を確保。距離の確保ができない場合、出演者はマスク着用のこと。
- ・出演者が向かい合う配置は不可。
- ・指揮者、伴奏者と合唱をする団体の距離は 2mを確保すること。

2階(ホール1階席)

総席数 752席
(椅子席 747席
車椅子席 5席)



飛沫感染リスクのあるエリアの使用禁止

使用許可席数 582席
(椅子席 577席
車椅子席 5席)

3、4階(ホール2階席)

総席数 483席



全席使用可能

ホール全体

総席数 1,235席



飛沫感染リスクのあるエリアの使用禁止

使用許可席数 1,065席

